

令和7年度
大分市社会教育委員会
【報告書】

《研究テーマ》
不登校支援におけるこどもの居場所としての公民館の在り方



令和8年3月
大分市社会教育委員会

— も く じ —

I	はじめに	P 1
II	研究経過	P 2
III	不登校の状況と支援	P 3
	1 不登校に対する考え方	
	2 不登校の現状と支援	
IV	他市の支援策について	P 6
V	不登校支援における地区公民館の現状	P 8
	1 不登校支援に対する大分市地区公民館の現状と課題	
	2 公民館の役割と事業	
VI	研究のまとめ	P 12

不登校支援におけるこどもの居場所としての公民館の在り方
— 提 言 —

- 1 地区公民館を拠点とした「地域による支え合い」の体制整備
- 2 民間支援活動の促進と地区公民館の利用の柔軟化
- 3 地区公民館を中心とした「学校と地域」の連携強化

VII	おわりに	P 13
VIII	参考文献	P 13

【資料】	公民館における 「社会教育分野における不登校支援事業について」 に関する調査結果	P 15
------	--	------

	本報告書に関する資料	P 20
--	------------------	------

【別表】	令和7年度 大分市社会教育委員	P 24
------	-----------------	------

I はじめに

近年、さまざまな要因から学校に登校する気持ちになれないこどもがふえており、不登校児童生徒への支援は、全国的にも重要な課題となっている。文部科学省の「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等の生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、令和6年度の国立、公立、私立の小・中学校の不登校児童生徒数が353,970人（過去最多）である（別紙資料①）。その中で61.7%に当たる218,246人の児童生徒が学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていた（別紙資料②）。また、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒は135,724人であるが、そのうち担任等から週1回程度以上の継続的な相談・指導等を受けていた児童生徒は120,759人であった。不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けていた児童生徒数は339,005人であり、その割合は95.8%である（別紙資料③）が、どこにもつながっていない不登校児童生徒も存在すると考えられる。また90日以上欠席している児童生徒数が191,958人と高水準で推移しており生徒指導上の課題の一つとなっている。

大分市でも同様の状況がみられ、令和6年度の大分市立小中学校の不登校児童生徒は、1,626人である。このような不登校児童生徒に対し、学校や家庭、教育関係機関等が支援を続けているが、既存の枠組みだけでは十分に応えきれていないと思われる。不登校は一人ひとりの背景や状況が異なるため、多様な関わり方が求められ、個人の問題だけではなく、社会全体で解決すべき課題だと考えられる。

このような現状をふまえ、令和6年度に大分市教育委員会では「OITA COCOLO PLAN（おおいたココロプラン）」を策定し、不登校支援対策を展開している。そこでは「安心して学べる魅力ある学校づくり」、「小さなSOSの早期発見と対応」、「多様な学びの場の確保」に重点化し、学校や保護者、関係機関と連携した取組が行われており、その取組は一定の成果をあげていると思われる。不登校の状態が長期化することで、社会とのつながりが希薄になってしまうことへの懸念もある。こうした課題に対し、学校以外の場における継続的な関わりが重要だと考えられる。それゆえ多様な観点から、早急な支援対策が求められる。

不登校の児童生徒の増加という現実と直面し、不登校に対処する方策として、大分市社会教育委員会は社会教育の視点から、公民館の活用を中心に不登校支援の方策に関し考察することを試みた。

大分市が管轄する大分市地区公民館は、大分市全域に13館あり、図書室や学習室が設置されている。また、さまざまな教室・講座が開設されており、地域の交流の場としても活用されている。現在5つの地区公民館において、大分市教育委員会児童生徒支援課の事業の一つである「おでかけフレンドリールーム」※1を実施しているが、実施曜日や時間帯が限定されている。このような状況をふまえると、より地域に根ざした不登校支援を考える新たな支援の視点として、公民館の重要性が指摘できる。そこで大分市の公民館における、不登校児童生徒の支援方策としての居場所づくりの可能性に関し論究することとした。

このような問題意識のもとに、社会教育委員会の今年度の研究テーマを次のように設定し研究協議を行った。

《研究テーマ》
不登校支援におけるこどもの居場所としての公民館の在り方

※1 おでかけフレンドリールーム：大分市教育センター内にある教育支援教室「フレンドリールーム」が実施している不登校支援事業。坂ノ市公民館、植田市民行政センター、大南公民館、大在公民館、南大分公民館にて、「心の居場所」、「人間関係作りの場」、「体験活動の場」としてスタッフと活動を行う。坂ノ市公民館、植田市民行政センター、大南公民館、大在公民館の4つの地区公民館と市民行政センターでは、隔週火曜日9時30分～11時30分に開催。南大分公民館は、木曜日の9時30分～11時30分に開催。

Ⅱ 研究経過

不登校支援におけるこどもの居場所としての公民館の在り方について以下のような内容で年間6回研究を進めた。不登校の現状や大分市で行われている支援について知るため、特に第2回目では、不登校支援を担当している大分市教育委員会児童生徒支援課不登校対策担当班と大分市教育センター教育相談担当班の職員による説明を受けた。また、教育支援教室「フレンドリールーム」の施設見学等を通して不登校の現状を知り、不登校支援について学習を深めた。

日 時	内 容
① 5月23日(金) 14:00～16:00	研究テーマ設定 今年度の計画について
② 7月17日(木) 14:00～16:00	研究テーマに係る視察及び説明 ○施設の概要説明 【場所】大分市教育センター 大分市教育支援教室「フレンドリールーム」 【講師】中原 佐織 氏 大分市教育センター教育相談担当班参事補 ○大分市における不登校の現状と支援概要説明 【場所】大分市教育センター研修室 202 【講師】川野 将志 氏 大分市教育委員会児童生徒支援課不登校対策担当班主幹
③10月16日(木) 14:00～16:00	説明・協議 他市の取組を説明し、居場所としての公民館の在り方について協議
④12月18日(木) 14:00～16:00	説明・協議 ○第67回全国社会教育研究大会の報告 ○今年度の大分市の不登校の現状について ・文部科学省「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」による説明 ・社会教育施設連携会議担当者研修での協議結果の説明 ・居場所としての公民館の在り方について協議
⑤1月19日(月) 14:00～16:00	研究のまとめ1 ・報告書作成について
⑥2月19日(木) 14:00～16:00	研究のまとめ2 ・3月下旬、報告書を教育長に提出

Ⅲ 不登校の状況と支援

1 不登校に対する考え方

(1) 不登校に対する考え方

文部科学省では、不登校について「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義している。

かつて不登校は、本人の性格や家庭環境の問題と見なされる傾向があった。しかし、現在文部科学省は、次のように指摘している。

不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こりうるものとしてとらえ、不登校というだけで問題行動ではなく、わがままや怠けといった否

定的な見方もしないことが重要である。

(2) 支援の目的は「社会的自立」

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目的にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することをめざす必要がある。さらに児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直すなどの積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益、社会的自立へのリスクの存在を理解することが重要である。

(3) 多様な学びの場の重要性

学校だけが唯一の学びの場ではなく、学校以外の居場所、たとえば教育支援センターやフリースクール、家庭、ICT を活用した学習等、多様な学びの選択肢を認め、支援の充実をはかることが必要である。

社会教育委員からは不登校および不登校児童生徒をめぐる、さまざまな意見が出された。不登校が増加している現状については、いじめの被害もしくは、いじめ以外の友人関係や教職員との関係に起因するものといった学校に関することが挙げられた。また、こども一人ひとりの生活状況や家庭環境、家族との関係性等も複雑に関係していることが指摘された。とりわけ中学校入学時に不登校がふえる背景として、いわゆる「中1ギャップ」への不安が影響しているのではないかという声もあった。

さらに、地域の中の居場所の一つとして、社会教育分野で私たちにできる支援はないかという視点が示された。社会教育は多様な活動から成り立っており、地区公民館は不登校のこどもたちにとっても居場所の一つとして位置づけることができるのではないかという意見が出された。

学校の近くに居場所があることの重要性についても議論があり、フレンドリールームは距離的に遠い場合もあるため、身近に安心して通える場所があることが望ましいという指摘があった。各地域にある地区公民館は、安心して通える場所になるのではないかという意見もあった。

また、不登校に対するとらえ方は人によって異なり、「家庭以外の居場所は本当に必要なのか。家庭は居場所ということも考えられるのではないか」といった意見も出された。校区公民館は、もともと住民の居場所づくりを担ってきた施設であり、地域住民が集う場であることから、不登校のこどもたちにとっても安心できる場所になりうるのではないかという見方が共有された。過去に実施された「広め隊チャレンジ事業」※2については、多くのこどもたちの支え

となった経験が語られ、当時、不登校になる前段階と思われるこどもたちも参加していたということが委員からのべられた。

※2「広め隊チャレンジ事業」：豊の都市ひとづくり推進事業として実施していた「あいさつ OITA+1 運動」の一環として、地域ネットワークの再構築を図る目的で平成27年度から実施をした事業のこと。

2 不登校の現状と支援

第2回の社会教育委員会では、大分市における不登校の現状と支援の実態を学ぶため、大分市教育センター教育支援室（フレンドリールーム）を訪問した。また、大分市教育委員会児童生徒支援課の担当者から、委員会会議において大分市の不登校の現状と支援の実態に関し説明をうけた。

（1）大分市教育委員会児童生徒支援課不登校支援担当班

大分市の不登校の現状については、令和5年度の不登校児童生徒数が小中学校合わせて1,665名となっており、増加傾向にあることが示された。学年別に見ると、小学校6年生と中学校1年生の人数が他の学年より多く、不登校の理由はさまざまであるものの、中学校入学への不安、いわゆる「中1ギャップ」が一因となっている可能性があると考えられる。

不登校への対応としては、文部科学省が示した「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を受け、大分市教育委員会では「OITA COCOLO PLAN」を策定している。この計画では、児童生徒の負担軽減を目的としたスロースタートプログラムの実施、不登校対応マニュアルの改訂と教職員への周知、校内教育支援ルームの設置と活用、スクールライフサポーターの配置拡充等を進めている。

また、ICTを活用した支援として、一人一台端末を用いた学習支援や、メタバース空間を活用した支援にも取り組んでいる。

不登校未然防止の取組としては、スロースタートプログラムやスクールライフサポーター、フレンドリールームの活用が位置づけられている。また不登校児童生徒への支援としては、フレンドリールームやおでかけフレンドリールーム、一人一台端末を活用した支援を行っている。専門的な相談や支援を受けていない児童生徒に対しては、メタバース空間を活用した支援も試みられており、各学校における支援事例の紹介や、令和6年度まで実施されていた「大在フレンドリースペース（ふれすぺ）」の取組についても紹介があった。

（2）大分市教育センター教育支援教室「フレンドリールーム」

教育支援教室「フレンドリールーム」は、「学校に行きたくてもいけない」「人と会うのは緊張する」と悩んでいるこどもたちに対し、社会的自立に向け、

それぞれの状況に応じた支援を行う場であるという説明があった。

訪問した際、担当者からフレンドリールームの役割や教育相談の内容について説明を受け、これまでの活動の様子や掲示物等を通して、具体的な支援の在り方について理解を深めた。フレンドリールームはカウンセリングやさまざまな活動を通して心の安定を図る「心の居場所」としての役割とともに、スタッフや仲間との関わりを通して人との関わり方を学ぶ「人間関係づくりの場」としての役割も担っている。さらに、調理活動や野外活動、スポーツ活動などの体験活動を通して、社会的自立に向けた力を育む場となっている。

活動内容には、カウンセリング、グループ活動、親睦を深めるハイキング、卓球などがあり、日々の活動を通して、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりが行われている。説明後の質疑では、不登校の理由は、学校、本人、保護者それぞれでとらえ方が異なることがあること、本人に直接理由をたずねることは少ないものの、教育相談の中で本人が担当者に話をすることはあるということであった。また、不登校児童生徒数の把握については、定義にもとづき、月ごとの報告がある一方、短期間の欠席が続く児童生徒については把握が難しい現状があることが共有された。

IV 他市の支援策について

他市の支援策に関する調査

大分市の公民館における不登校支援策を効果的に推進するため、他市の取組状況から学ぶべきことは多々あると思われる。そこで可能な限り他市の取組状況を調査した。調査を進めるにあたっては、社会教育の視点からみてどのような「場」でいかなる「形態」で支援を行っているかに重点をおいた。いいかえれば、社会教育施設としての公民館が不登校の児童生徒に対する「居場所」としての拠点になりうる可能性を探ろうとした。

(1) 実施期間：令和7年8月20日～9月5日

(2) 対象：中核市及び九州内県庁所在地64市（内実施10市）

(3) 方法：アンケート調査（回答数は10市） ※調査票については、15ページ

【他市の取組概要】

○支援内容について

- ・「公民館での支援」を行っている市の多くは、こどもの居場所づくりを事業の目的にしている。
- ・こどもの居場所づくりとして、「何もしなくてもよい」、「フリースペー

ス」、「自由に集える」場所をめざしている。

- ・「社会的自立」を目的としている市は、不登校児童生徒の集団生活への適応や情緒の安定のための支援、たとえば公民館でのレクリエーションやスポーツ活動、調理活動、図書館での読書や読み聞かせの活動等を実施している。
 - ・体験活動だけではなく、基礎学力の補充や基本的な生活習慣の改善に向けた相談・支援も行っている。
 - ・支援者に関しては、奈良市のように特に指導者や見守りをするスタッフはいないという事例がある。
 - ・また NPO に委託をしている倉敷市については NPO のスタッフが生涯学習課のスタッフと共に支援をしている。
 - ・学習支援の場を設置している市もある。
- 支援者について
- ・元教職員だったスタッフや公民館の職員が支援センターの職員と共に支援にあたっている市もある。
- 公民館以外の場所での支援について
- ・八尾市では、生涯学習センターの学習プラザを会場とした漫画の読書スペースを提供している。

【委員からの意見】

- 広報について下記のような意見があった。
- ・倉敷市や熊本市等、参加人数が多い他都市の広報手法を参考にしているかどうか。倉敷市では、チラシや学校への説明・周知が中心である。ただし、NPO 法人に委託をしており、NPO 法人は LINE や Instagram を活用している。
 - ・熊本市では、学校に周知や SSW、SC や医療から紹介、ホームページを活用している。
- 「おでかけフレンドリールーム」の今後の拡大の余地・予算確保に関する質問があった。この質問に関しては、令和 8 年度については、現状維持であるが、メンタルフレンド（学生ボランティア）の数を増やす予定である、という回答があった。
- 奈良市は、地域と連携・協働した活動を実施しているので参考にすべきである。

- 学校と地域がつながり、支援ができるとよい。
- もっと参加しやすく、「楽しいから参加できる」体制づくりが考えられないか。
- 学力保障・進路相談などは学校の責務。公民館でオンラインの授業をうけることができるようにする、なども考えられるのではないか。そのためには地区公民館のWi-Fi環境の整備が必要である。
- 地区公民館への送迎について、大分市子育てファミリー・サポート・センター事業を利用できたらいいのではないかという質問に対しては、子育てファミリー・サポート・センターに確認をしたが、保護者が直接引き渡す形であれば、利用が可能であるという回答があった。
- 登校支援を行う中で、校門で登校を渋る様子をよく見かける。そのタイミングで「じゃあ、公民館に行く？」と登校以外の選択肢がふえるといいが、公民館の支援に関する「場（教室）」は毎日開催されているわけではない。火曜日の午前中2時間のみ開催されているがそれでは時間不足である。

V 不登校支援における地区公民館の現状

大分市で行われている不登校支援や他市の例を参考にしながら、社会教育が不登校支援にどのように関わることができるかを検討してきた。大分市地区公民館において展開されている取組を考慮しながら、大分市地区公民館が不登校支援に果たしうる可能性について考察する。

1 不登校支援に対する大分市地区公民館の現状と課題

社会教育施設連携会議担当者研修において、「不登校支援におけるこどもの居場所としての公民館の在り方」をテーマに協議を行った。

(1) 日時：2025年11月12日（水）14：00～15：45

(2) 対象：大分市地区公民館13館の連携会議担当者

(大分中央、大分西部、大分南部、南大分、大分東部、明治明野、鶴崎、大南、植田、坂ノ市、大在、佐賀関、野津原)

(3) 方法：大分市の不登校と支援の現状について説明した後、「おでかけフレンドリールーム」を実施している5つの地区公民館も含めて、今後地区公民館が主体的に支援を行う場合に考えられることについてグループ協議を行い、全体で共有した。

(4) 研修において出された意見等

「おでかけフレンドリールーム」が未実施の地区公民館では、不登校支援への理解が十分でない職員もおり、現状では地区公民館が「おでかけフレンドリールーム」のような事業を主体として行うことは難しいとの声があった。これまでに、教育に携わっていない職員もいるため、研修の必要性も考えられる。また、新たに事業を興すとなると職員不足も課題となる。

一方で、「おでかけフレンドリールーム」を実施している地区公民館からは、子どもたちが公民館という場所に慣れることで職員とのつながりが生まれ、さらに次の段階として、地区公民館の講座や地域の方々の活動につなぐこともできるという意見があった。他に、障がい者対象の教室・講座で行っているように、ボランティアと連携して支えることも可能ではないかという意見もあった。

(5) 公民館が主体となって実施する際の課題

現在「おでかけフレンドリールーム」は、地区公民館の研修室を借りて実施しているが、子どもたちが立ち寄りやすい空間を考えると、学習スペースや図書室の方が適していると考えられる。また、人材面では、教育分野の経験や知識がある職員は限られており、現時点では直接的な指導・支援は困難であることが課題として考えられる。以上の点から考えても、より居心地のよい環境や支援をする人材について、見直す点があることが明らかになった。

2 公民館の役割と事業

(1) 社会教育法にみる公民館の役割

社会教育施設としての公民館の役割を考える際社会教育法の規定は参考になる。公民館に関する社会教育法の規定は、以下のとおりである。

社会教育法 第五章 公民館 (目的) 第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 (公民館の事業) 第二十二条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。 一 定期講座を開設すること。 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
--

この社会教育法の規定の中で、不登校支援に関わる事業は次のようなものが考えられる。

- ①不登校のこどもたちも参加しやすい教室・講座の実施
- ②保護者や地域の方々に不登校への理解を広げるための講演会等の開催
- ③図書室、学習スペースの提供（居場所機能）
- ④体育、レクリエーション等に関する事業の実施
- ⑤各種団体、機関との連携、たとえば地域学校協働活動の視点から人と人、学校と地域の連携・協働的取組
- ⑥施設の提供（貸館）による「おでかけフレンドリールーム」等の実施

（２）公民館のつなぐ役割

地区公民館の職員が不登校児童生徒を直接指導したり支援をしたりするのではなく、たとえば以下のような「つなぐ」役割を担うことは重要である。いいかえれば、公民館の「橋渡し、つなぐ役割の再検討」ということである。

- 学校・家庭・関係機関をつなぐ
- 地域住民（ボランティア）とこどもをつなぐ
- こどもに社会・体験活動を提供する「機会・場」をつなぐ。

社会教育法を振り返り、「人々のつながり」をつくる拠点としての公民館という視点から公民館の役割を考えるため、公民館関係者に聞き取り調査を行ったが、現時点では地区公民館が主体となった不登校支援事業の実施は難しいということが示された。

また社会教育委員会では、委員から以下のような意見が出された。

①公民館の在り方に関する意見

まず、地区公民館には学校と地域をつなぐ役割が期待されており、学校だけでは対応が難しい部分を地域と協力しながら支える拠点になりうるとの意見があった。こどもの生活実態や不登校の背景は一人ひとり異なることから、直接的な学習支援だけでなく、安心して過ごせる居場所づくりやストレスの少ない環境を整えるといった、間接的な支援の重要性も指摘された。

また、地域のこども活動に高校生ボランティアが関わる事例が紹介され、世代間交流を通じた関係づくりも有効ではないかとの考えも示された。校区公民館は小学校から比較的近い場所にあり、こどもが参加しやすい環境にあることから、学校と連携した取組の拠点としての活用についても意見が出された。

こどもが自分の「好きなこと」や得意なことをみつけ、それを伸ばす活動が行動のきっかけにつながるのではないかという意見もあった。さらに、社会的

自立もみすえ、将来の進路も視野に入れながら、学びの選択肢を提示できる場としての役割も考えられるとされた。地域の中には、子ども食堂のような子育て支援活動に取り組んでいる団体もあり、こうした地域資源との連携の可能性も示唆された。あわせて、定期的に相談できる場の設置やいつでも立ち寄ることができる開かれた空間の必要性があげられ、地区公民館の一室を誰でも利用できる場として位置づける案も出された。さらに、地区公民館が広く市民に情報を届ける拠点としての役割を担うことにより、不登校支援のきっかけづくりができるのではないかとの意見もあった。

②日頃の活動を通しての気づき

各委員が日頃の地域活動の実践を通して得られた気づきとして、広報の在り方に関するものがあった。たとえば、ガールスカウトの活動では「森遊び」などの取組を実施しているが、広報媒体よりも口コミによる参加が多いとの実感が示された。信頼関係の中で、情報が伝わることの重要性がうかがえた。また、校区公民館で実施している事業の中には、不登校児童生徒が参加しているものもあり、活動を通じて他の参加者と自然に関わり、楽しんでいる様子がみられるとの報告もあった。活動そのものが居場所やつながりのきっかけとなっていることが示唆された。

③支援する側について

不登校の背景には、学校や家庭に起因する場合もあれば、環境になれることが難しいといった個々の特性による場合もあり、その理由は多様であるとの認識が示された。またこどもが不登校の理由を大人に伝えられないこともあるので、支援にあたる大人が不登校の背景が一様ではないことを理解し、さまざまな配慮を持ってこどもに関わることが重要である。そのようなプロセスをへることにより、こどもが一步踏み出しやすくなるのではないかとの意見があった。

④学校側について

学校内に「おでかけフレンドリールーム」のような場を設けることも一案である。また、学校と地域が協力して行事や活動を重ねることにより、こどもにとって信頼できる地域の大人との関係が育まれるとの意見があった。さらに、学校外の地域や関係機関との関わりが今後ますます重要になるとの認識も示された。こどもの状況は多様であることから、学校外の視点をもつことや支援資源とつながることが必要であり、そのための情報発信をしてもらえたらという意見も出された。

⑤その他

公民館職員の、不登校に関する理解を深める必要性が指摘された。まずは、「自分たちにもできることがある」と感じられる環境づくりが重要であるとの意見があった。また、校区ごとの困りや情報収集の必要性もあげられた。地域の実態に即した支援を考えるためには、現状把握が不可欠である。あわせて、地域住民の協力を広く呼びかけることの重要性も示された。地区公民館がその窓口や拠点となることで、地域全体で子どもを支える体制づくりにつながる事が期待される。

VI 研究のまとめ

— 提 言 —

不登校支援におけるこどもの居場所としての公民館の在り方

大分市社会教育委員会では、不登校は単に個人の問題だけではなく、個人を取り巻く家庭を含めた社会的諸関係や学校における人間関係、学習面での諸問題が要因となっている現状もあり、社会全体で解決すべき重要な課題であると認識している。不登校支援を社会教育の視点から考えた場合、社会教育の活動は広範囲におよぶことから、不登校支援を社会教育施設である公民館にしぼり、本研究テーマを設定して年間6回の研究協議を行った。前半は、「大分市の不登校とその支援の現状」や「他市の動向」について学び、後半は「地区公民館の主体的な取組の可能性」について協議を重ねてきた。現状では不登校児童生徒に対して地区公民館が直接的な指導・支援を行うことが困難と考えられるなかで、社会教育施設としての特性を活かした次のつなぐ役割を推進するべきであると考えた。

そこでこれまでの協議をまとめ、次のとおり提言する。

1, 地区公民館を拠点とした「地域による支え合い」の体制整備

地域住民や保護者が不登校支援の主体となるために、保護者や地域住民が不登校への理解を深める講座や講演会等を開催するなど、地域住民が不登校児童生徒をあたたく見守り、支えるための意識の醸成と体制構築を図る。また地域住民が地区公民館に集い、不登校支援を共に取り組む存在になれるよう、ボランティア等の参画をうながすサポート体制を整える。

2, 民間支援活動の促進と地区公民館の利用の柔軟化

図書室や学習スペースを時間の制約がなく自由に立ち寄れる「居場所」として周知し、管理や指導の場ではない、こどもが「自分のペースで過ごせる場所」を提供することで、社会とのつながりを維持できるようにする。また、民間団体による不登校支援活動を後押しするため、地区公民館の施設をより活用しやすくする柔軟な運用や使用のしやすさの向上を検討し、多様な居場所の選択肢を確保する。

3. 地区公民館を中心とした「学校と地域」の連携強化

地区公民館の事業を通じて、身体を動かし五感を働かせる体験活動の機会を提供し、自己肯定感と生きる力の育成につなげる。また、地区公民館が学校と地域をつなぐ窓口となり、学校に設置が進んでいる校内支援ルームへのサポートを行う等の支援を行う。

Ⅶ おわりに

本委員会では、一年間にわたり計6回の研究協議を重ね、大分市における不登校支援の現状と、地区公民館が果たすべき役割について真摯に議論を深めてきた。不登校児童生徒が増加する中で、不登校は学校や家庭だけの問題として抱え込むのではなく、社会全体で子どもたちを支える視点が不可欠であると考える。

地区公民館は、地域住民にとって最も身近な社会教育活動の拠点である。本提言で示した体制整備や連携の強化等を軸に、地区公民館が「居場所」となることは子どもたちが自己肯定感を取り戻し、社会的自立に向かうための大きな支えになると思われる。

不登校という課題に対し、社会教育が持つ「つながりをつくる力」を活用し、行政、学校、民間団体、そして地域住民が手を取り合うことで、誰一人取り残されない、あたたかな地域社会が実現することを強く期待する。

Ⅷ 参考文献

1. 文部科学省「令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
2. 文部科学省「令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」
3. 令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果及びこれを踏まえた対応の充実について（通知）

4. 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針の策定について（通知）
5. 文部科学省「不登校の児童生徒への支援の在り方について（通知）」
6. 文部科学省「不登校に関する基礎資料」
7. 文部科学省「COCOLO プラン（誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策）」
8. 大分市教育ビジョン 2029
9. 大分市教育委員会「OITA COCOLO PLAN」

【資料】

社会教育分野における不登校支援事業の実施について
調査結果及び本報告書に関する資料

社会教育分野における不登校支援事業の実施について(まとめ)

令和7年9月作成

都市名	事業名	事業主催者	事業目的	対象者	実施方法	実施曜日・時間	参加料・受講料	開催状況や参加者・受講者数など	支援者・講師	今後の方向性(現在、事業実施がない場合は予定等あれば記入)
大分市	おでかけフレンドリールーム	大分市教育委員会 児童生徒支援課	大分市立の小学校及び中学校・義務教育学校に在籍する不登校児童生徒に対する支援を行うことにより、社会的自立をめざす。	大分市立の小学校、中学校及び義務教育学校に在籍する児童・生徒	坂ノ市公民館、植田市民行政センター、大南公民館、大在公民館	隔週火曜日、9:30～11:20	無料	令和4年度(試行):3名 令和5年度:19名 令和6年度:37名(おでかけフレンドリールーム、大在公民館ふれすべ)	児童生徒支援課支援員、メンタルフレンド	継続 ※南大分公民館:9月25日から月1回ペースで開催
盛岡市	「ひろばモリーオ」サテライト分室	盛岡市教育研究所	様々な事情で教育支援センター「ひろばモリーオ」や校内教育支援センターを利用することが困難な状況にある不登校等の児童生徒の「居場所」を保障する支援を行うもの。 ※「ひろばモリーオ」:様々な理由から、学校から遠ざかったり行けなくなったりしている子どもたちの社会的自立や主体的な学校復帰を支援する、市内の小・中学校に在籍している児童生徒のための施設。	不登校又は不登校傾向となっている児童生徒とその保護者	①場所:公民館4館(原則、事前の申込は不要。) ②支援内容:学習支援、活動の見守り、教育相談、学校との情報共有(指導要録上の出席扱い)	①曜日:各館で月2回程度、開室日を定めて実施。 ②時間:9時30分～11時30分(入退室時間は自由)	なし	①開催状況 ・令和7年4月～7月 →4施設合計:22日(28会場)開室 ②参加者数 ・令和7年4月～7月 →のべ29人利用 【内訳】小学生2人、中学生17人、保護者10人	支援者 ・教育支援センターの「教育相談員」(センターから公民館へのアウトリーチ型支援) ・各公民館の「社会教育指導員兼専門支援員」(社会教育指導員への兼務発令)	・サテライト分室の開室日又は開室場所の拡充 ・保護者支援の拡充(家庭教育支援としての保護者会、茶話会等の開催) ・教育支援センターや公民館のサテライト分室、フリースクール等、子どもたちの居場所を示す「多様な学び場MAP」の作成と配布
八尾市	子どもの居場所レボレボ	八尾市生涯学習センターかがやき学習プラザ(指定管理者 八尾かがやき未来プロジェクト) 登校拒否を克服する会 八尾交流会	登校拒否・不登校・社会的ひきこもりの当事者が安心して過ごせる居場所。	登校拒否・不登校・社会的ひきこもり当事者	テーマ(相談)があってもなくても・交流しなくても・何もなくても安心していられる場所を運営。元教員が在籍見守る。	日曜日 13:30～16:45	無料	1回5名程度	見守り・相談役として元教員1名が常駐	継続して開催予定。
奈良市	きみのホットスペース	公益財団法人奈良市生涯学習財団 平城西公民館 ならやま中学校区地域教育協議会	公民館の一室を開放し、不登校児童生徒の居場所づくりをする。	奈良市在住・在学の小学生～高校生	フリースペース	令和7年4月2日(水)～3月25日(水)9時～17時(50回)原則毎週水曜日	受講料無料、材料費等かかる場合は実費	4～6月までは参加がなく、7月は参加があった。8月20日は「夏休み宿題大作戦!」として宿題支援を実施した。 参考ホームページ https://manabunara.jp/0000014770.html	なし	未定
倉敷市	「生きる力」支援事業	生涯学習課及び委託団体(NPO)	不登校及びその傾向のある児童生徒に対して、地域社会との接点として、居場所や体験活動の場を設けるとともに、保護者の心理的負担軽減のための相談会を実施する。	不登校及びその傾向のある児童生徒とその保護者	①居場所 毎週金曜日に、連島公民館に不登校及びその傾向にある児童生徒が自由に集える居場所を開設している。ボランティアとの交流を通じて人とふれ合うことの喜びを体験し、社会生活へ参加する意欲を育むよう支援している。	①居場所 毎週金曜日 午後2時～午後6時	居場所及び不登校を考える親の集い:なし	①居場所 令和6年度の参加者数は延べ579人。	生涯学習課職員、NPO団体スタッフ、ボランティア(18歳以上の学生含む)	継続して実施予定
熊本市	③フレンドリー事業	③熊本市教育委員会	③熊本市内在住の小学校及び中学校に在籍する不登校児童生徒に対する教育支援を行うことにより、社会的自立を目指す。	③熊本市内在住の小学校及び中学校に在籍する児童・生徒	③熊本市内に6教室開設。 各教室に熊本市再任用短時間勤務職員、会計年度職員、指導員を配置し、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充及び基本的生活習慣の改善等のための相談・教育支援に関する業務を行う。	③フレンドリー「あいばる大江教室」:火・木・金曜日 9:30～15:00 水曜日 9:30～12:00 フレンドリー「託麻教室」:火・木・金曜日 9:30～15:30 水曜日 9:30～12:00 フレンドリー「新町教室」:月曜日 9:30～15:30 水・金曜日 9:30～12:00 フレンドリー「森都心教室」:火・木曜日 9:30～13:00 フレンドリー「植木教室」:火・木曜日 9:00～12:00	③原則無料	③〇設置場所として公民館や公共施設の利用をしている。 〇各教室の体験活動は公民館や図書室等の施設を活用している。 ・公民館のホールでレクリエーション、スポーツ活動 ・公民館の調理室で調理教室 ・図書館で読書や読み聞かせの活動 〇令和6年度実績 : 正式通所者 74人 正式通所生、見学・体験生のべ利用人数 3294人 OR5 各教室の平均参加人数 あいばる:12.9人、火の君教室:4.1人、託麻教室:2.5人、新町教室:2.5人、森都心:データなし、植木教室:2.4人	③地域人材の活用:琴、絵はがき、陶芸、押し花の体験活動 大学職員の出前講座 公民館の「お出かけ公民館」の利用(②とは別事業) 熊本市の出前講座(①)の活用	③現状の6教室を維持しつつ、不登校状況にある児童・生徒の居場所づくりを推進していく。
八尾市	まんが Living	八尾市生涯学習センターかがやき学習プラザ(指定管理者 八尾かがやき未来プロジェクト)	子どもたちの複合化・重層化した健康課題を「まんが」を通してふんわりと包み込んであげられる、人と出会い共感しあえる居場所の提供。	概ね小・中・高校生が対象だが、幼児やおやこ、シニアなど全世代が利用可能	500冊超のまんがの配架と、読書スペースの提供。 また、メッセージボードによる感想や意見のやり取り、まんがが内へ小型の付箋貼付による「ここ好き」や「熱い!」といった感想の共有。 また市内の他の居場所や相談機関等の情報を配架。	月曜日を除く10:00～19:00	無料	令和6年度参加延べ数:663人 利用者は小学生が中心でしたが、小学生・中学生のグループ、親子、兄弟姉妹に加え、成人のみの利用もありました。	まんがコンシェルジュ(スタッフによる見守り役、月2回、各1時間程度滞在)	継続して開催予定。

【公民館での支援】

【図書室での支援】

都市名	事業名	事業主催者	事業目的	対象者	実施方法	実施曜日・時間	参加料・受講料	開催状況や参加者・受講者数など	支援者・講師	今後の方向性(現在、事業実施がない場合は予定等あれば記入)
尼崎市	①教育支援室運営事業(教育支援室「ほっとすてっぴ」) ②教育支援室運営事業(学習支援室「サテライト教室」)	尼崎市教育委員会	不登校の児童生徒を対象とした学校以外の学びの場の設置	尼崎市内の小中学生	①②地域の生涯学習プラザ等を活用して、学習支援や教育相談を行っている。	①月曜日から金曜日の午前9時30分～午後3時 ②週2回2時間、週4回4時間	無料	①ほっとすてっぴEAST40人 ①ほっとすてっぴWEST20人 ①ほっとすてっぴSOUTH17人 ②サテライト教室42人(全8カ所)	こども自立支援員(会計年度任用職員【元教員】)	教育支援室で行った学習をどのように成績等に反映させていくか。
船橋市	船橋市小・中学校一宮ふれあいキャンプ事業	船橋市教育委員会	参加児童生徒がキャンプを通じて多くの人と関わり、楽しい思い出や充実感、達成感を得て、その後の生活改善や学校復帰への意欲が喚起することを旨とする。	市立学校に通う小学4年生から中学3年生までの不登校及び不登校傾向にある児童生徒で学校長の承認を得た者。	不登校及び不登校傾向にある児童生徒に関係諸機関や学校から参加を呼びかけてもらい、船橋市一宮少年自然の家にて2泊3日の宿泊体験学習を行う。	準備会:令和7年8月18日(月)10:00～12:00 キャンプ:8月21(木)～23日(土)2泊3日 ふりかりの会:9月5日(金)14:00～15:30	参加費:1人6,000円(要保護・重要保護児童生徒については市からの補助により無料)	令和6年度参加者:21名(小学生10名・中学生11名) 令和7年度参加者:20名(小学生11名・中学生9名)	船橋市教育委員会学校教育部指導課・総合教育センター職員 大学生アシスタントボランティア	事業継続予定
豊中市	創造活動交流・連携プログラム「生活を学ぼう」	社会教育課 青少年交流文化館いぶき (不登校児童生徒への支援の事業を所管するのは)児童生徒課創造活動係	不登校児童生徒への学校外における支援の一つとして、不登校状態にある豊中市在住の子どもを対象に、青少年交流文化館いぶき(創造活動)において、家庭と学校の中間ステーションとして安心できる居場所を提供し、子どもたちが興味関心のある活動(創造活動)を通してさまざまな生活体験を積み、人とのふれあいを深める援助をしています。心のエネルギーを高めていく中で、自立して社会に関わることをめざしています。「相談援助活動」「訪問援助活動」「登館活動=自主創造活動(個人援助・グループ活動)」の3つの支援があり、グループ活動では、リズムで遊ぼう、つくってみよう、クッキング、体を動かそう、学習のほか、社会見学、ハイキングなどの館外活動も行います。青少年交流文化館いぶき(創造活動)での活動は、在籍校での出席認定とすることができます。(児童生徒課創造活動係が所管) 前述のグループ活動のプログラムの一つとして、青少年健全育成を目的に活動している市内団体の役員やリーダー層が指導員となる「生活を学ぼう」を実施しています。(社会教育課青少年交流文化館いぶき、団体及び児童生徒課創造活動係が事前調整して実施)	(4)に記載	青少年健全育成を目的とした団体(ガールスカウト、ボーイスカウト、こども会、野外活動協会等)の役員やリーダー層が、それぞれの団体の強みを活かし、プログラム内容を企画し、創造活動係スタッフと連携して指導する。 【プログラム例】 ○ガールスカウトによる、ゴーヤのグリーンカーテンづくり、野菜栽培、竹灯り制作 ○ボーイスカウトによる、ロープ結び、テントターフ建て ○こども会連合会による、百人一首、かるた ○青少年野外活動協会による、樹木観察と焼き板名板づくり	水曜日 10時から12時	なし	30回。団体(指導員)延べ人数78人。	豊中市青少年団体連絡協議会(市内の青少年健全育成を目的とした団体(ガールスカウト、ボーイスカウト、こども会、野外活動協会等))が集い、団体相互のつながりをもったり意見交換したりする場。社会教育課青少年交流文化館いぶきが事務局を担う)の各加盟団体の役員やリーダー層がプログラムの指導員となる。	継続実施
吹田市	さわやか元気キャンプ	吹田市教育委員会地域教育部青少年室	学校に登校しにくい児童・生徒に、キャンプを通して社会性や協調性を醸成するとともに、キャンプをやりきるにより参加者一人ひとりの自己肯定感を高めることやコミュニケーション力の育成を図る。また、スタッフにはかつてさわやか元気キャンプに参加してきた者も多く、これらの経験が、参加する児童・生徒にとって安心できる環境の一翼を担っている。卒業後も、スタッフとして参加し、さらに自己肯定感を高め、コミュニケーション力や、社会へ踏み出す力の育成を図る。	小学校3年生～中学校3年生	市内及び市外施設においてキャンプを実施。	令和7年度開催(予定) さわやか元気キャンプ春 5月31日(土)午前10時～午後4時 さわやか元気キャンプ夏 8月7日(木)午前10時～午後4時 さわやか元気キャンプ秋 10月18～19日(土、日)午前9時～午後4時半 さわやか元気キャンプ冬 12月25～27日(水～金)午前9時～午後5時 さわやか元気キャンプゆいびあ 3月1日(土)13時～午後5時	実費程度	令和6年度 さわやか元気キャンプ春 開催 22人参加 さわやか元気キャンプ夏 開催 31人参加 さわやか元気キャンプ秋 開催 26人参加 さわやか元気キャンプ冬 開催 31人参加 さわやか元気キャンプゆいびあ 開催 24人参加	特になし。	今後においても、参加者一人ひとりの自己肯定感を高めるため、事業を続けていく。
倉敷市	「生きる力」支援事業	生涯学習課及び委託団体(NPO)	不登校及びその傾向のある児童生徒に対して、地域社会との接点として、居場所や体験活動の場を設けるとともに、保護者の心理的負担軽減のための相談会を実施する。	不登校及びその傾向のある児童生徒とその保護者	③さわやかデー 倉敷市自然の家において、不登校や引きこもりの傾向にある児童生徒・保護者を対象とした体験活動を実施している。	③さわやかデー 日帰り開催及び1泊2日開催を年間各1回	さわやかデー:食事代のみあり	③さわやかデー 令和6年度は日帰り開催と1泊2日開催を各1回実施し、延べ24家族63人が参加。	生涯学習課職員、NPO団体スタッフ、ボランティア(18歳以上の学生含む)	継続して実施予定

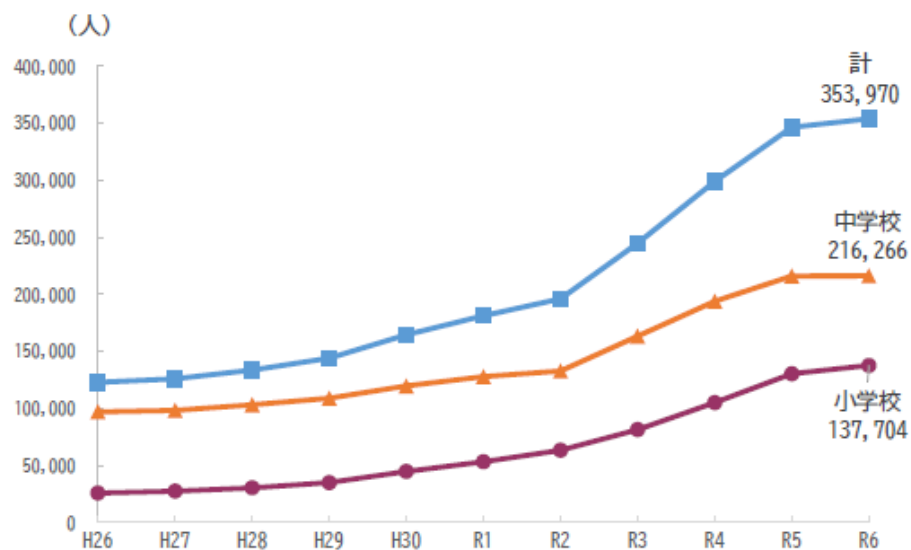
都市名	事業名	事業主催者	事業目的	対象者	実施方法	実施曜日・時間	参加料・受講料	開催状況や参加者・受講者数など	支援者・講師	今後の方向性(現在、事業実施がない場合は予定等あれば記入)
船橋市	地域課題発見・解決事業「今日も明日も負け犬。」上映会	船橋市教育委員会(薬円台公民館)	社会の理解とサポートが必要であることを映像で伝えることにより、一人でも多くの人に起立性調節障害について知ってもらいたい。また、今その渦中にある当事者達、親御さんにも参加を促し、シェアできる場を提供する。社会問題にもなっている不登校について、地域の中心である公民館を利用することにより、皆で考える場を設ける。	誰でも	「今日も明日も負け犬。」上映会及び希望者対象にした座談会を実施。近隣の精神科・児童精神科医師、若しくは精神保健福祉士に講師依頼。	令和7年3月16日(日)10:00～13:00	無料	映画上映会参加人数:89人(男:12人・女:77人) 内、座談会参加人数:33人(男:5人・女:28人)	企画運営:むねあかどり 講師:平安堂こころのクリニック 久野勝氏(児童精神科医)	未定
八尾市	登校拒否・不登校・社会的ひきこもり支援講演会と無料相談会 保護者・関係者交流会	八尾市生涯学習センターかがやき学習プラザ(指定管理者 八尾かがやき未来プロジェクト) 登校拒否を克服する会 八尾交流会	市内支援団体と共催で開催。当該事業の保護者を対象に、気づきと学び、共感の機会を提供するとともに、専門的な支援団体につなぎ、家族の安心へつなげていく。	登校拒否・不登校・社会的ひきこもりの保護者を中心に、教育関係者、支援団体が対象	専門家(大学教授等)の講演会を行い、本人や社会の状況や、支援の基礎知識を学び、その後個別の相談会や年齢期別の交流会で共感と気づきの場を提供する。	日曜日 13:00～17:00	500円(資料代)	令和6年度参加数:61人	令和7年度 生田周二(奈良教育大学特任教授) 令和6年度 伊田勝憲(立命館大学教授)	継続して開催予定。
倉敷市	「生きる力」支援事業	生涯学習課及び委託団体(NPO)	不登校及びその傾向のある児童生徒に対して、地域社会との接点として、居場所や体験活動の場を設けるとともに、保護者の心理的負担軽減のための相談会を実施する。	不登校及びその傾向のある児童生徒とその保護者	②不登校を考える親の集い 毎月第2金曜日に、対象となる保護者が不安や悩みを話し、相談し合うことで、心理的負担を軽減することを目的として実施している。	②不登校を考える親の集い 毎月第2金曜日 午後2時～午後4時	不登校を考える親の集い:なし	②不登校を考える親の集い 令和6年度は12回実施し、参加者数は延べ87人。	生涯学習課職員、NPO団体スタッフ、ボランティア(18歳以上の学生含む)	継続して実施予定
奈良市	学校に行きたくないに、どう寄り添う?	公益財団法人奈良市生涯学習財団 富雄公民館	不登校に悩む保護者の不安の解消や仲間づくりをする。	奈良市在住の小中学生の保護者、定員30人	講演	令和6年9月28日(土)・10月12日(土)10時～12時(全2回)	無料	申込者数22人、延べ参加者数33人 第1回:「このままどうなる?って思わないで～選択肢はたくさんあるから～」 第2回:「フリースクールって、どんなことするの?～学びのフリースペース小草の一日～」 元中学校教諭が開校したフリースクールの一日の様子を聞いてもらい、不登校の子どもたちにとって選択肢がたくさんあることを知る機会となった。また、保護者同士も悩みを共有する時間を持つことができた。	特定非営利活動法人 市民ひろばなら小草 副理事長 松田 秀代 さん	予定なし
奈良市	家庭教育サポートネットワーク支援事業「子どもの邪魔をしない教育と次の社会のためのヒント集」	公益財団法人奈良市生涯学習財団 生涯学習センター	不登校や居場所づくりについて、保護者や支援者が考える機会とする。	奈良市在住・在勤・在学の成人、定員100人	講演	令和7年2月22日(土)10時～12時(全1回)	無料	申込者数48人、参加者数41人 不登校や子どもの居場所作りについて考える場として、講師による講演会を実施した。託児ボランティアによる託児付き講座。参加者の満足度が高かった。	講師:「トーキョーコーヒー」代表の吉田田タカンさん	予定なし

都市名	事業名	事業主催者	事業目的	対象者	実施方法	実施曜日・時間	参加料・受講料	開催状況や参加者・受講者数など	支援者・講師	今後の方向性(現在、事業実施がない場合は予定等あれば記入)
奈良市	家庭教育サポートネットワーク支援事業「不登校のあれこれ～理解と対応～」	公益財団法人奈良市生涯学習財団 二名公民館	不登校に悩む保護者の不安の解消や仲間づくりをする。	奈良市在住の小中学生の保護者、定員15人	講演	令和6年11月9日(土)9時30分～12時30分(全1回)	無料	申込者数14人、延べ参加者数10人 参加者の状況を踏まえた、子どもへの接し方など具体的なアドバイスやロールプレイなどで子どもの気持ちや体験できる時間を設け、充実した講演会となった。 協力:二名公民館とともに子育て支援に取り組む任意団体「まなぼう会」	奈良教育大学 ESD・SDGs 研究部員 橿原市教育委員会 虹の広場 スクールカウンセラー 櫻井 恵子さん	未定
奈良市	不登校ってダメなこと?!	公益財団法人奈良市生涯学習財団 平城西公民館	不登校の改善や解決に向けて、地域で考える機会とする。	奈良市在住の成人、定員30人	講演	令和7年1月18日(土)13時30分～15時(全1回)	無料	申込者数30人、参加者数29人 多様な要因で起こる不登校の現状やフリースクールの取り組みと当事者による講演を実施。フリースクールのスタッフと卒業生、在校生5人交えて当時の気持ちや様子、状況及び経験談を聞いた。 参考ホームページ https://manabunara.jp/0000014959.html	講師:認定NPO法人 夢街道 国際交流子ども館 スタッフ、当事者の卒業生・在校生	令和7年度に不登校支援の事業を実施する。
熊本市	①生涯学習出前講座	①熊本市と協力団体	①生涯学習の推進	①原則として熊本市内に在住、在勤又は在学する概ね10人以上のグループ	①講話 各教室に熊本市再任用短時間勤務職員、会計年度職員、指導員を配置し、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充及び基本的生活習慣の改善等のための相談・教育支援に関する業務を行う。	①不定期(依頼があった日)	①原則無料	①令和6年度は6回 180人 ○令和6年度実績 : 正式通所者 74人 正式通所生、見学・体験生 のべ利用人数 3294人	①思春期の子どもと向き合うおとなたちの会 ひなたぼっこの会	①不登校支援事業を主とした取り組みではなく、生涯学習活動の一環で行っている。ニーズがあれば実施する。
熊本市	②公民館主催講座	②公設公民館	②生涯学習の推進	②保護者向け	②講話や座談会、周知・啓発のための映画上映会	②不定期	②原則無料	②令和6年度は3回 84人	②フリースクール地球子屋	②不登校支援事業を主とした取り組みではなく、生涯学習活動の一環で行っている。ニーズがあれば実施する。
佐賀市	佐賀市青少年センター子ども・若者支援業務	佐賀市教育委員会 社会教育課	不登校、引きこもり、非行等の問題を抱える子ども・若者の相談支援	佐賀市内に居住する40歳未満の者	認定NPO法人へ業務を委託して、青少年センター内に公認心理師等の資格を有する相談支援員を配置する「子ども・若者支援室」を設置し、電話・メールによる相談受付、訪問支援、講座・教室等の開催等を実施する。	月曜日から金曜日まで(祝日・年末年始を除く) 10時から17時まで	無料	・相談支援件数…延べ2,784件(面談:991件、電話:1,070件、メール:326件、訪問支援:397件) ・講座・教室等…開催数:16回、参加者数:延べ77人、主な内容:スポーツセミナー、職業講話、ものづくりマイスター等 ・適応支援プログラム…実施回数:1,455回、内容:心理教育、学習会、個別学習、社会適応訓練、清掃活動、ハンドメイド等 ※不登校、引きこもり、非行等の問題を抱える子ども・若者の相談を含む	受託法人の職員、外部講師	継続
奈良市	地域で決める学校予算事業(国の「地域学校協働活動」に該当)の中での不登校支援事業	奈良市(中学校区ごとに設置されている「中学校区地域教育協議会」への委託事業として実施)	地域で決める学校予算事業において、地域と学校が連携・協働し、子どもたちを社会全体で育てていくために、学習支援や体験活動の場の提供等の様々な教育活動を行う中で、地域側でできる不登校支援の取組を行い、子どもたちが健やかに育つための環境を醸成する。	各中学校区地域教育協議会が行う取組によって対象者が異なる(実施方法参照)。	各中学校区地域教育協議会により取組は異なるが、大きく下記の3種類に分かれる。 ①事業関係者(地域コーディネーター等)への不登校支援に関する研修・講演会の実施 ②不登校の子どもを持つ保護者向けのサロンの開設(保護者同士の交流の場) ③子どもたちの居場所づくり、不登校児童生徒への学習支援の見守り等(別シートで回答している平城西公民館との共催事業も含まれる)	①年1～2回 ②年5回程度 ③令和7年4月1日～令和8年2月28日の期間内(各校区により時期が異なる)	無料	令和6年度は、21中学校区の内、12の中学校区地域教育協議会が不登校支援支援事業に取り組み、当該回答様式(6)実施方法に記載している3種類の事業(23事業)を実施した。 令和7年度は、21中学校区の内、16の中学校区地域教育協議会が不登校支援事業(36事業)に取り組み予定である。 また、当課では、事業関係者(地域コーディネーター等)を対象とした「奈良市コーディネーター研修」を年間5回程度行っており、この研修の内1回は、令和6年度より、不登校支援に関する研修を実施している。 OR6年度「第3回奈良市コーディネーター研修(不登校支援)」 ・参加者:51名 ・内容:「不登校の子ども現状とチーム支援」と題し、講師による講演を実施 ・奈良女子大学 教授 伊藤 美奈子 氏	(9)参照	不登校支援の担当部署とも連携を取りながら、各地域教育協議会で行う不登校支援の取組の伴走支援を行うとともに、他自治体の事例も参考にしながら地域としてできる取組について地域と共に検討していく。

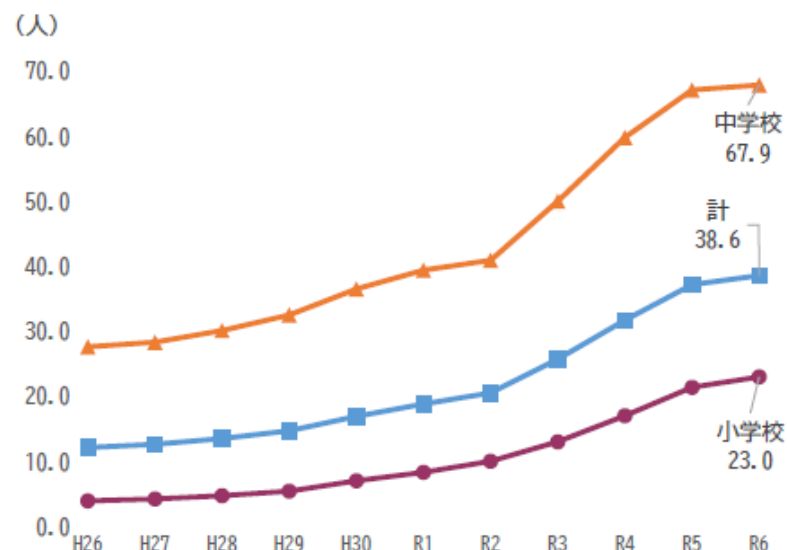
小・中学校における不登校の状況について

- 小・中学校における不登校児童生徒数は353,970人(前年度346,482人)と過去最多となり、12年連続で増加したものの、増加率は小学校5.6%(前年度24.0%)、中学校0.1%(前年度11.4%)、小・中学校全体2.2%(前年度15.9%)であり、前年度から低下した。
- 児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は38.6人(前年度37.2人)であった。

不登校児童生徒数の推移



1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移

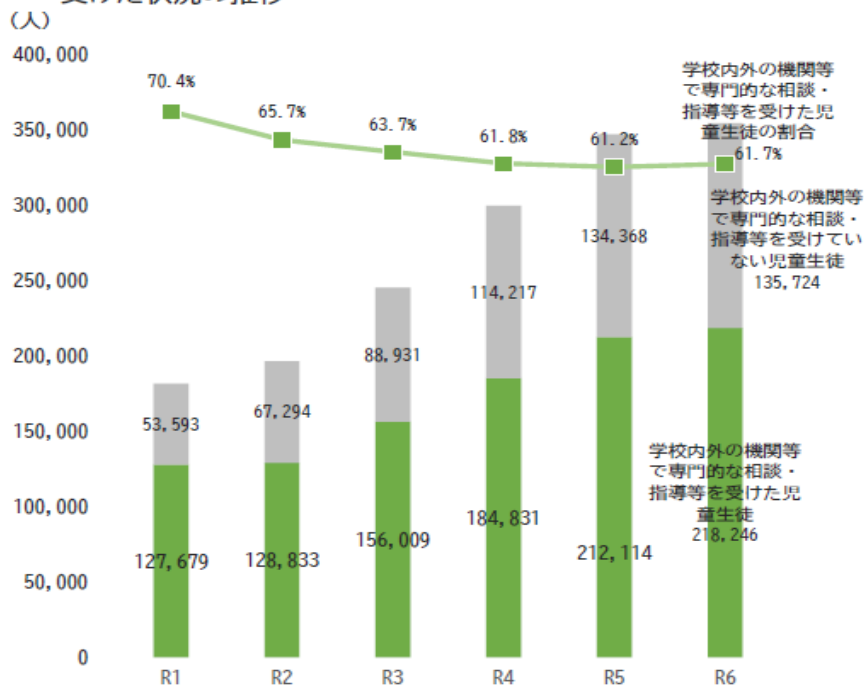


文部科学省「令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」

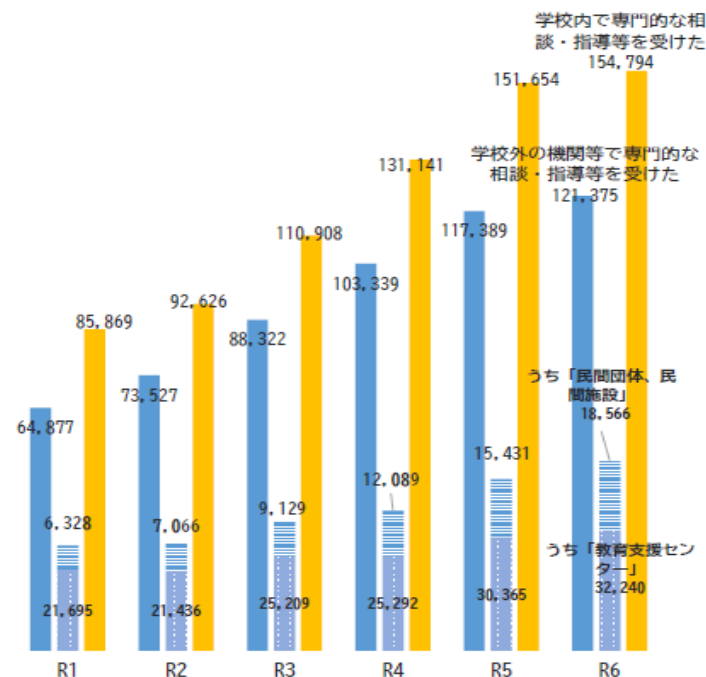
小・中学校における不登校の状況について

● 学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒数は218,246人(前年度212,114人)で、不登校児童生徒に占める割合は61.7%(前年度61.2%)であった。

■ 不登校児童生徒が学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた状況の推移



■ 学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた児童生徒の状況の推移 (人)



※学校内外の複数の機関等で相談・指導等を受けた児童生徒がいるので、内数と合計は一致しない。
 ※学校外の機関等は、教育支援センター、児童相談所、保健所、病院、民間団体、民間施設等を指し、学校内の専門的な相談・指導等は、養護教諭、スクールカウンセラー、相談員等による相談・指導等を指す。

文部科学省「令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要

小・中学校における不登校の状況について

- 学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数は135,724人であり、不登校児童生徒全体の38.3%であった。
- 学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒のうち、120,759人(89.0%)は担任等から週1回程度以上の継続的な相談・指導等を受けていた。
- 不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けた児童生徒の割合は95.8%であった。

学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒

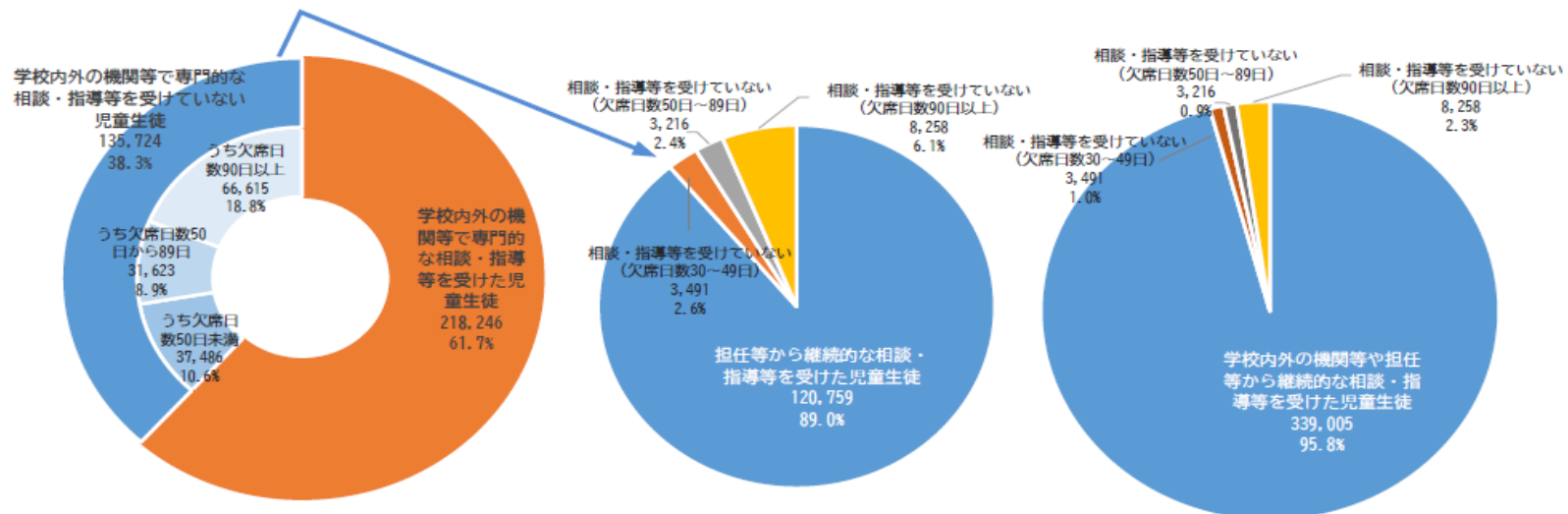
(人)

学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒のうち、担任等から継続的な相談・指導等を受けた者

(人)

不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けた者

(人)



※ 学校外の機関等は、教育支援センター、児童相談所、保健所、病院、民間団体、民間施設等を指し、学校内の専門的な相談・指導等は、養護教諭、スクールカウンセラー、相談員等による相談・指導等を指す。

文部科学省「令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要

小・中学校における不登校の状況について

不登校児童生徒について把握した事実

	不登校児童生徒数	いじめの被害の情報や相談があった	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた	学校のきまり等に関する相談があった	入学、転編入学、進級時の不適応による相談があった	家庭生活の変化に関する情報や相談があった	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった	生活リズムの不調に関する相談があった	あそび、非行に関する情報や相談があった	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった	不安・抑うつ等の相談があった	障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった	個別の配慮(障害(疑い含む)以外)についての求めや相談があった	左記に該当なし
小学校	137,704	2,533 1.8%	16,229 11.8%	6,090 4.4%	21,245 15.4%	2,753 2.0%	5,262 3.8%	14,137 10.3%	23,210 16.9%	36,053 26.2%	2,422 1.8%	41,411 30.1%	33,193 24.1%	13,279 9.6%	11,195 8.1%	8,251 6.0%
中学校	216,266	2,380 1.1%	30,395 14.1%	5,025 2.3%	33,907 15.7%	4,473 2.1%	11,319 5.2%	14,261 6.6%	21,347 9.9%	52,510 24.3%	8,139 3.8%	65,025 30.1%	52,661 24.4%	13,386 6.2%	11,322 5.2%	10,553 4.9%
合計	353,970	4,913 1.4%	46,624 13.2%	11,115 3.1%	55,152 15.6%	7,226 2.0%	16,581 4.7%	28,398 8.0%	44,557 12.6%	88,563 25.0%	10,561 3.0%	106,436 30.1%	85,854 24.3%	26,665 7.5%	22,517 6.4%	18,804 5.3%

※ 「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した不登校児童生徒全員につき、当てはまるものをすべて回答。(令和6年度以前に把握したのものも含む。)

※ 下段は、不登校児童生徒数に対する割合。

※ 「個別の配慮(障害(疑い含む)以外)についての求めや相談があった。」は、障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援以外の個別の配慮を指す。

文部科学省「令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要

令和7年度 大分市社会教育委員
(任期:令和7年5月1日~令和9年4月30日)

No	氏名	フリガナ	団体
1	山崎 清男	ヤマサキ キヨオ	大分大学
2	石村 華代	イシムラ カヨ	大分県立芸術文化短期大学
3	首藤 一郎	シュトウ イチロウ	大分市小学校長会
4	佐藤 利香	サトウ リカ	大分市中学校長会
5	那賀 照晶	ナカ テルアキ	大分市PTA連合会
6	麻生 郁恵	アソウ イクエ	大分市私立幼稚園PTA連合会
7	中村 慎一	ナカムラ シンイチ	大分市子ども会育成連絡協議会
8	石田 泰秀	イシダ ヤスヒデ	大分市青少年健全育成連絡協議会
9	林 美紀	ハヤシ ミキ	大分市青少年補導員連絡協議会
10	小野 鶴子	オノ ツルコ	大分市地域婦人団体連合会
11	白石 正義	シライシ マサヨシ	ボーイスカウト大分県連盟
12	森 容子	モリ ヨウコ	ガールスカウト大分県連盟
13	泊 麻未	トマリ アサミ	大分市公民館連絡協議会
14	小田 貴美子	オダ キミコ	中央地区
15	小河内 敬治	オガワチ ケイジ	南部地区
16	椎原 百恵	シイハラ モモエ	城東原川地区
17	末松 和希子	スエマツ ワキコ	鶴崎地区
18	吉瀬 美香	キチセ ミカ	植田地区
19	今井 恵理	イマイ エリ	大在地区
20	河野 成典	カワノ シゲノリ	野津原地区

